

平成29年8月8日

お得意先 各位

大阪府河内長野市上原西町16番1

再生債務者 株式会社吉年

代表取締役 吉 年 正 守

再生手続開始決定のご報告と御礼

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社は、平成29年7月14日、大阪地方裁判所に対して再生手続開始の申立てを行い、現在、同裁判所及び監督委員新宅正人弁護士の監督のもと、会社再建に精励しているところでございます。この度は、皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。

幸いにして、債権者の皆様をはじめ、関係者の皆様方から温かいご支援とご協力を頂戴し、また、共英製鋼株式会社様の支援もいただき、申立て後も事業継続に支障を来すことなく、会社再建に邁進しております。このような状況をふまえ、平成29年7月26日午後5時、大阪地方裁判所において再生手続開始決定がなされ、再建手続きの一步を踏み出すこととなりました。

弊社が大きな混乱なく事業を継続できましたのはご迷惑をおかけしたにもかかわらず、弊社事業に引き続きご支援下さる関係者の皆様方のご寛容の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後、役員、従業員一丸となって、会社の再建に努め、皆様のご支援に報いる所存でございますので、何卒、今後も変わらぬご支援とご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

敬具